

介護保険制度の改善・充実を

小西幸男議員は、6月5日、一般質問をおこない、介護保険制度の改善・充実と障害者福祉の充実などについて、町当局の見解をたどりました。

新認定制度の影響は

小西幸男議員質問 全国で、介護を必要とする人は約450万人といわれています。その内、約91万人が低所得者で、「施設への入所がかなわない」という

報告もあります。

また、課税所得が200万円以上の人に比べて、介護が必要となる確率は5倍も高いと言われています。

この4月から、新しい認定制度のもとで審査・認定が始まっていますが、その影響はどうか。

その中で、寝たきりの人で、移動の行えない人はいるか。
また、介護施設への入所待機者の状況はどうか。

経過措置の該当者は45人

答弁 寝たきりで移動のできない人は、今回の新しい認定方法によって、車イスまたはストレッチャーでの移動、あるいは移乗、ベッ



ドから車イス等への乗り移りをしない認定区分が、「介護されていない」という区分に変更されている。

現在までの、本町における介護認定では、寝たきり状態であっても、移動・移乗しているため、これに該当する方はいない。

新しい認定方法による認定者数は69人で、新規申請17人、区分変更7人、更新45人である。

国は、認定方法の見直しによる不安の解消や混乱を防止するため、期限は決まっていないが、経過措置をとることになった。

経過措置の内容は、認定調査の折りに、本人又は家族等の希望を聞いて、認定に反映させるとしている。

本町における経過措置の該当者は45人である。

具体的には、

軽度判定の時、前回同様の認定にする、19人。

重度判定の時も、前回の認定にする、3人。

どのような判定になっても、前回の認定にする、18人。

今回の判定で良い、5人となっている。

待機者の状況は、武豊福寿園で430人、うち町内173人。

特養「くすのきの里」334人、うち町内102人。ケアハウス

武豊10人、うち町内4人。介護老人保健施設榊原とセントレア

ライフ武豊、それぞれ2人とともに武豊の人はいない。

グループホーム石川・若宮・砂川で2人で、ともに武豊の人である。

申し込みは、各施設でダブルしている場合があり、実態の把握は難しい。

障害者雇用の状況は

小西幸男議員質問 本町の障害者実態とその就職状況はどうか。

身体障害者手帳

交付は1170人

答弁 身体障害者手帳の交付が、内部障害403人、視覚障害64人、聴覚平衡機能障害62人、音声言語障害10人、肢体障害631人で合計1170人となっている。

知的障害者は、重度91人、中度10人、軽度82人で、合計228人。精神障害者は、1級8人、2級102人、3級48人で、合計158人である。

障害者の就職状況は、町のみの把握はしていないが、ハローワーク半田調べで、平成20年度、新規申込331件で前年比59件増、紹介件数は785件で前年比543件増、就職件数112件で前年比マイナス8件となっている。

一般質問を行う小西幸男議員（6月5日）